

著作物二次利用規定

株式会社夕刊三重新聞社

夕刊三重の記事・写真（著作物）の利用については、著作権法（第 20 条・第 48 条）で保護されています。紙面、ホームページに掲載された記事、写真、イラスト等を利用する場合は、夕刊三重新聞社の許諾が必要になります。また、利用規定が設けられていますので、利用規定の順守をお願いします。

■対象となる著作物

夕刊三重新聞社に著作権があるものに限り、コラムなどの依頼原稿、読者の寄稿など社員以外の執筆者による著作物は、申請者が著作権所有者の許諾をとる必要があります。

■提供及び許諾できない著作物

- (1) 新聞製本や写真ネガ、社員以外の執筆記事、撮影写真。
- (2) 肖像権に抵触する恐れがある写真や、事件事故などプライバシーに関わる記事や写真
- (3) 裁判や政治活動、誹謗中傷などに使われる恐れがある場合。
- (4) その他、当社が不相当と判断した場合。

■利用手続き

利用を希望される方は、弊社指定の「著作物使用許諾申請書」を提出してください。原則として事前に夕刊三重新聞社総務部に電話または FAX、メールで問い合わせの上、申請書に記入し、署名、捺印し提出をお願いします。

■使用料金

利用は原則として有料です。利用目的、データ形式により金額等が異なりますので、弊社までお問い合わせください。記事のコピー代および送料なども申請者の負担となります。

■利用順守事項

- (1) 申請書に記入以外の目的には使用出来ません。
- (2) 使用の刊行物等には必ず「夕刊三重新聞社提供」または「〇年〇月〇日付夕刊三重より」のクレジットを明記してください。
- (3) クレジット等確認のため、発行物の提供をお願いします。

【問い合わせ】 夕刊三重新聞社総務部

電話：0598-21-6113 FAX：0598-21-8500

E-mail: info@yukanmie.com

【二次利用料金】

■基本料金表

利用例	価格（紙データ）	価格（電子データ）
内部資料、自費出版、無料配布、展示等	3,000 円	10,000 円
営業営利出版、HP 掲載、政治活動報告等	5,000 円	10,000 円
新聞、雑誌、放送利用等	10,000 円	15,000 円

※料金表の補足

- 1) 上記料金に消費税は含まれていません。
- 2) 個人でも営利目的の場合は法人等の適用になります
- 3) ひとつの媒体で1回に複数の記事（写真）を使用する場合は、別途ご相談ください。
- 4) 紙データ提供サイズはハガキサイズになります。別のサイズをお求めの場合はご相談ください。
- 5) 電子データによる提供サイズはお問合せください。
- 6) 著作権保護期間が終了している著作物を提供する場合は、上記料金をデータ提供料として準用します。
- 7) 掲載日不明などサーチが必要な場合は、別途サーチ料（税抜 1,000 円）が必要となります。
- 8) 写真の内容（希少写真など）によっては、上記料金が適用にならない場合があります。
- 9) 講演や研修等で利用する際も有料となります。詳細はお問合せください。

■無料のケース

次の場合は無料となりますが、申請手続きは必要です。また、写真焼き増しやコピー、送料など実費分は申請者の負担となります。

- 1) N I E など学校教育に利用する場合。
- 2) 寄稿者本人の自分のホームページ等への掲載。
- 3) その他、当社が認めた場合。

2012 年 7 月 1 日